

事務連絡  
令和4年10月3日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 母子保健主管部(局) 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

### 流産・死産等を経験された方への相談支援について

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格別のご配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

流産・死産等子どもの死を経験された方に対しては、関係者による情報共有や、精神的負担軽減のための配慮等が重要であり、子母発 0531 第3号「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」により、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行うための体制整備を依頼したところです。

今般、流産・死産等を経験された方への、相談支援等を行う都道府県等の相談窓口をとりまとめて、厚生労働省のウェブサイト上に公開いたしました。各都道府県等におかれましては、相談窓口の調査にご協力いただき、ありがとうございました。相談窓口の情報については、来年度も更新を予定しておりますので、令和4年度予算「性と健康の相談センター」事業も活用の上、流産・死産等を経験された方へのきめ細かな相談支援の推進をお願いいたします。

また、令和3年度調査研究事業において作成した子どもを亡くした家族に関わる方々向けのグリーフケア及び相談支援の手引き等についても、ご活用ください。

厚生労働省ウェブサイト 流産・死産等を経験された方へ

(URL) [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_27342.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27342.html)

令和3年度子どもを亡くした家族へのグリーフケアに関する調査研究

・手引き(自治体担当者向け、産科医療機関向け等)

(URL) <https://cancerscan.jp/news/1115/>

照会先

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

担当：内田、田村、松村

直通：03 - 3595 - 2544